

※ 児童いきいき放課後事業の対応については、「大阪市こども青少年局」から、以下の通り、アナウンスされています。

① 令和2年6月1日（月）～6月14日（日）（うち平日10日間）

こども青少年局より、上記、**分散登校の期間**においては、引き続き、いきいきは通常の活動が休止となることが、発表されました。小学校において平日に受入れを行うお子さんについては、原則14時30分以降の時間で、いきいき活動において受入れを行います。なお、受入れは最長18時00分を原則とします。

② 6月15日（月）～

通常の児童いきいき放課後事業を再開します。なお、感染防止策を講じながら実施しますが、場所や人員にも限りがあり、また、いきいき活動は学校生活に比べて児童の距離感が近いため、当面、家庭等でお子様の監護が可能な方は、できるだけ参加を控えていただくなど、ご協力をお願いします。

[いきいきに関する問い合わせの電話番号]

○ 本校も含めた、いきいき放課後事業の受託団体

・大阪教育文化振興財団 放課後事業課運営担当 電話 06-6253-6217